**開示決定等の期限の特例適用通知書**

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　様

（実施機関）

平成　　年　　月　　日に請求のありました保有特定個人情報の開示については、開示請求に係る保有特定個人情報が著しく大量であるため、開示請求があった日から60日以内にそのすべてについて開示決定等をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあるため、矢祭町特定個人情報保護条例（平成27年矢祭町条例第　号）条例第19条に基づき、以下のとおり通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有特定個人情報の内容 |  |
| 開示請求から６０日以内に開示決定等する保有特定個人情報 |  |
| 残りの保有特定個人情報について開示決定等する期限 | 　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 担当 | （部署名）（電話番号） |